

# 平成20年度

## 町の人事行政運営等の状況



町の人事行政運営等についてご理解をいただき、皆さんとともに“小さくてもきらりと光る美しいまち”づくりを進めるため「下諏訪町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、給与、服務等について、平成20年度の概要を公表いたします。  
(給与等は平成21年4月1日の状況も併せて公表いたします。)

問い合わせ先:総務課庶務人事係 内線251・252

### 1 任免及び職員数の状況

(1)採用の状況(平成20.4.1～平成21.3.31)

(単位:人)

職 種	事務職等	保育士	消防士	保健師	ハイム天白	合 計
男 性	6					6
女 性	2	3		4	3	12
計	8	3		4	3	18

(2)退職の状況(平成20.4.1～平成21.3.31)

(単位:人)

職 種	事務職等	保育士	消防士	保健師	ハイム天白	合 計
男 性	9		2			11
女 性	1	2			2	5
計	10	2	2		2	16

(3)職員数の状況(各年度4月1日現在)

(単位:人)

職 種	事務職等	保育士	消防士	保健師	ハイム天白	合 計
21年度	152	34	29	11	28	254
20年度	158	36	29	10	29	262
差 引	6	2	0	1	1	8

### 2 給与の状況

平成20年度一般会計における人件費の決算額は、14億4,632万円で、歳出決算額74億4,546万円の19.4%です。この人件費には、町長、副町長、教育長及び町議会議員などの特別職に支給される給料、報酬、手当などを含んでいます。

(1)級別職員数の状況(各年度4月1日現在)

(単位:人)

区 分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合 計
21年度	標準的な職務内容	主 事	主 任	主 査	係 長 副主幹	統括係長 係長主幹	課 長 副参事	課 長 参 事	
	職員数	39	41	92	38	32	5	7	254
区 分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合 計
20年度	標準的な職務内容	主 事	主 任	主 査	統括係長 係長副主幹	統括係長 係長主幹	課 長 副参事	課 長 参 事	
	職員数	39	46	101	36	27	7	6	262

## (2) 職員給与費の状況(企業会計、広域派遣職員を除く)

(当初予算)

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 年 額 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
21年度	215	783,954千円	105,782千円	322,069千円	1,211,805千円	5,636千円
20年度	223	813,098千円	105,195千円	337,692千円	1,255,985千円	5,632千円

## (3) 職員の平均給料、平均給与、平均年齢の状況(各年度4月1日現在)

区 分	平均給料(月額)	平均給与(月額)	平均年齢
21年度	308,700円	336,097円	43歳 7月
20年度	309,600円	338,349円	43歳 5月

## (4) 経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成21年4月1日現在)

経験年数	7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
大 学 卒	224,700円	266,200円	307,000円
高 校 卒	177,300円	224,700円	284,400円

## (5) 初任給の状況(平成21年4月1日現在)

区 分	初任給
大 学 卒	172,200円
高 校 卒	140,100円



## (6) 職員手当の状況

期末・勤勉手当(平成20年度支給割合)

区 分	期 末	勤 勉
6月期	1.40月分	0.725月分
12月期	1.60月分	0.775月分
計	3.00月分	1.50月分
加 算	職務の級等による加算措置 有	



時間外勤務手当(H20年度)

支 給 総 額	19,747千円
一人当たり月額	8,526円

特殊勤務手当(H20年度)

支 給 総 額	4,713千円	代表的な手当の名称
一人当たり月額	8,342円	清掃作業、特養等勤務、図書館等勤務

その他の手当(平成21年4月1日現在)

区 分	手 当 の 説 明	国との異同	異同の内容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同 じ	
住居手当	借家等に居住している職員及び自己所有住宅等に居住する職員に支給	一部異なる	自己所有等居住職員3,000円
通勤手当	通勤のために交通機関または交通用具等で通勤する職員に支給	同 じ	

退職手当(平成21年3月31日現在)

事由	自己都合	勸奨・定年
最高限度額	59.28月分	59.28月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
その他の 加算措置	定年前早期退職の特例2~20% 職務の級に応じた調整60月分	
特別昇給	無	



(7)ラスパイレス指数の状況

国家公務員を100として、町職員の平均給料月額を学歴別、経験年別に比較した指数です。20年度は国より7.6ポイント下回っています。

年度	ラスパイレス指数
平成20年度	92.4
平成19年度	92.4

(8)特別職の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

区分		月額	期末手当
給料	町長	762,000円	(平成20年度支給割合) 6月期 1.60月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分
	副町長	627,000円	
	教育長	543,000円	
報酬	議長	328,000円	
	副議長	266,000円	
	常任委員長・議会運営委員長	251,000円	
	議員	237,000円	



3 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間、休憩時間の状況(標準的なもの)(平成21年4月1日現在)

勤務時間		休憩時間	週休日・休日
始業時刻	終業時刻		
午前8時30分	午後5時30分	午後0時から午後1時まで	土曜日及び日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日から翌年1月3日まで

(2)年次休暇の取得状況(平成20年1月1日~平成20年12月31日)

概要	平均取得日数	備考
1年につき20日付与 翌年に繰越可能(最大20日)	7.6日	年間を通して在職した正規職員の平均

#### 4 分限及び懲戒処分の状況(平成20.4.1～平成21.3.31)

分 限 処 分			懲 戒 処 分		
職員の身分保障を前提としつつ、 職責を果たすことが期待できない 時に、職員の意に反する不利益な 取扱いをすることで、公務能率の 維持と適正な行政運営の確保を目的 としています。	件 数	備 考	公務員が一定の義務違反を行った 場合に任命権者がその職員の責 任を問うための制裁で、組織の規 律と秩序の維持を目的としていま す。	件 数	備 考
	2 件	免職 0件 降任 0件 降給 0件 休職 2件		0 件	免職 0件 停職 0件 減給 0件 戒告 0件

#### 5 服務の状況(平成20.4.1～平成21.3.31)

区 分	人 数	内 容 等
職務に専念する義務の免除	71人	町関係団体の事務又は業務に従事する場合 統計調査員等
営利企業等の従事制限	39人	営利企業等の事務又は業務に従事する場合 統計調査員等

#### 6 研修及び勤務成績の評定の状況

##### (1) 研修の状況(平成20.4.1～平成21.3.31)

区 分	研修内容	件 数	受講者数
1 新規採用者研修	服務規律、町政の概要及び実務に必要な基礎的知識等の研修	1件	18人
2 在職者研修	公務員倫理、職務上必要な比較的高度な知識等の研修	10件	235人
3 幹部職員研修	課長又は相当職以上の町政方針、高度な行政理論及び管理論等の研修	2件	3人
4 監督者研修	係長又は相当職以上の監督者として必要な知識等の研修	1件	2人
5 特別研修	当該職種に必要な知識等の研修	17件	23人
6 派遣研修	国又は県に派遣して研修	5件	7人
計		36件	288人

##### (2) 勤務成績の評定の状況(平成20.4.1～平成21.3.31)

評定の回数	年4回
評定の時期	4月、7月、10月、1月
被評定者数	262人

#### 7 福祉及び利益の保護の状況

##### (1) 福利厚生制度の状況(平成20.4.1～平成21.3.31)

区 分	内 容 等
市町村職員共済組合事務	保険加入、脱退手続き等、人間ドック助成 49人
職員安全衛生事業	定期健康診査 12項目 受診人数 232人、ノーネクタイ・落ち葉清掃 全員
職員等互助会補助	元気回復旅行補助 173人、球技部補助 2団体、永年勤続表彰 21人

##### (2) 公務災害補償制度の状況(平成20.4.1～平成21.3.31)

加入団体	認定件数	内 容 等
地方公務員災害補償基金長野県支部	1件	骨折

##### (3) 利益の保護の状況(平成20.4.1～平成21.3.31)

不利益処分に関する不服申立てに係る書類の交付件数	0件
--------------------------	----

#### 8 公平委員会の報告事項(平成20.4.1～平成21.3.31)

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件